

令和5・6年度特例建設工事入札参加願手続

1. 入札参加資格

引き続き2年以上下田市に住所を有し、かつ、建設業を営んでいる方で下記アからオまでに該当しない方が対象となります。

ア 役員等(受注者が個人である場合にはその者を、受注者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時建設工事の請負契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員等(暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過していない者をいう。以下同じ。)であると認められるとき。

イ 暴力団(暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められるとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益を供与し、又は不当に有利な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。

オ アからエまでに該当する場合のほか、役員等が暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められるとき。

2. 入札参加願等の届出

(1)特例建設工事入札参加願(様式第1号)

(2)指名参加願用完納証明(下田市役所税務課)

(3)消費税課税事業者にあつては、消費税及び地方消費税の納税証明
{未納のないことの証明(納税証明書・その3の3)等}(下田税務署)

(4)身分証明書(下田市役所市民保健課)

(5)誓約書(様式第3号)

(6)建設業の許可の写し(許可のある場合のみ添付してください。)

3. 受付期間 令和5年1月5日～令和5年1月31日
(土曜・日曜・祝祭日を除きます。)

4. 受付時間 午前9時00分～11時30分、午後1時30分～4時00分

5. 有効期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日

6. 受付場所及び問い合わせ先

下田市役所財務課検査係へ持参又は郵送ください。

※なるべく郵送をお願いします。

※即日審査しないため、持参、郵送どちらも返信用封筒(長3:84 円切手貼付)が必要です。

〒415-8501 下田市東本郷一丁目5番18号

電話 0558-22-3912

7. 特例建設工事とは

「下田市建設工事執行の特例に関する規則」にさだめるもの。

(庁舎等の維持又は補修の為に建設工事であって請負代金の額が200万円に満たないもの。)

特 例 建 設 工 事 入 札 参 加 願

令和 5年 1月 日

下 田 市 長 松 木 正 一 郎 様

住 所
商号又は名称
氏 名
電 話 番 号
印

令和3・4年度下田市施行の建設工事の入札に参加したいので、関係書類を添えて申請します。

1. 従業員数 人(法人の役員又は事業主を含む。)
2. 営業年数 年(年創業)
3. 建設業の許可の有無

有	許可番号		許可年月日	
	許可業種	工事業		
無				

4. 主な取引金融機関名

5. 最近1年間の主要な建設工事経歴

建設工事名	請負金額	工 期	発 注 者

※ 希望する工事の種類(許可がない場合) :

市 税 完 納 証 明 願

令和 年 月 日

下田市長 様

納税義務者(個人) 住 所
(申請者)

氏 名 _____

(法人) 所在地
名 称
代表者

⑨

下田市税の納期限経過分について、完納されていることを証明願います。

下田市税賦課徴収条例(昭和 30 年8月 20 日条例第 31 号)及び下田市国民健康保険税条例(昭和 36 年3月 25 日条例第 12 号)に基づいて、上記の者が納付すべき市税について、納期限を経過したものについて、未納がないことを証明します。(ただし、地方税法第 15 条の2の規定により申請し、許可された市税の内、徴収猶予期間中のものを除く。)

令和 年 月 日

下田市長 松木 正一郎

<代理人記入欄>

申請に来た方の内容をご記入ください。

氏名	住所
----	----

<市記入欄>

本人、代理者確認欄
☐ 免許証 ☐ パスポート ☐ 住基カード ☐ その他写真付証明書（ ）
☐ 保険証 ☐ 年金手帳 ☐ 年金証書 ☐ 預金通帳 ☐ 公共料金領収書 ☐ その他顔写真無証明書（ ）
☐ 口頭質問
☐ 通 知

誓 約 書

私は、以下に掲げる者に該当しないことを誓約します。また、参加資格確認のため、必要な官公庁への照会を行うことについて、承諾いたします。

- 1 入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- 2 成年被後見人、被保佐人、被補助人及び準禁治産者
- 3 役員等が暴力団員等であると認められる者
- 4 暴力団又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者
- 5 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者
- 6 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していると認められる者
- 7 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

年 月 日

下田市長 様

所在地又は住所

商号又は名称
代表者の職・氏名

実印